

生活支援サービス重要事項説明書

1. 生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業者の名称	フリガナ イリョウホウシャダン アイユウカイ	
	医療法人社団 愛結会	
事業者の所在地	〒 189-0001	
	東京都東村山市秋津町3丁目12番地3, 1階	
事業者の連絡先	電話番号	042-394-4836
	FAX番号	042-391-7809
	ホームページアドレス	http://www.ainoizumi-clinic.com
事業者の代表者名	理事長 磯部 建夫	

2. 住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	フリガナ イリョウホウジンシャダン アイユウカイ	
	医療法人社団 愛結会	
事業主体の主たる事務所の所在地	〒 189-0001	
	東京都東村山市秋津町3丁目12番地3, 1階	
事業主体の連絡先	電話番号	042-394-4836
	FAX番号	042-391-7809
	ホームページアドレス	<input checked="" type="checkbox"/> http://www.ainoizumi-clinic.com
		<input type="checkbox"/> 無
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	磯部 建夫
	職名	理事長
事業主体が行っている主な事業等	愛の泉診療所（診療所） 愛の泉 通所リハビリテーション（介護保険）	

3. 住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先		
住宅の名称	フリガナ サービスツキコウレイシヤムケジュウタク アイノイズミ オンタレジデンス	
	サービス付き高齢者向け住宅 愛の泉 恩多レジデンス	
住宅の所在地	〒 189-0011	
	東京都東村山市恩多町3丁目24番地4	
住宅の連絡先	電話番号	042-306-1176
	FAX番号	042-306-1172
	ホームページアドレス	http://www.ainoizumi-clinic.com
住宅の管理者名	佐野 朋之	
住宅の開設年月日	平成30年8月1日	
居住の契約方式	普通賃貸借契約	

4. 生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下のサービスを提供します。
 ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
 なお、介護事業所や医療機関と連携する場合も、ご入居者は、連携左記以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	(提供方法・提供者)
状況把握（安否確認）	22,000円 / 月 額（2人部屋は44,000円 / 月額）	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、10：00～11：00に各住戸に住宅職員が伺い安否の確認を行います。 ・上記以外の時間帯も、ご入居者様（ご家族様）と相談の上、必要に応じて行います。 ・年末年始の休み（3日間）があります。休みの間も住宅職員が交代で安否確認を行います。 ※提供者：医療法人社団 愛結会
生活相談		<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安について、住宅職員がご相談をお受けいたします。 ・年末年始の休み（3日間）があります。 ※提供者：医療法人社団 愛結会
緊急時対応		【9：00～18：00】 <ul style="list-style-type: none"> ・日中は、各住戸のベッドサイド、トイレ、浴室に設置してあるナースコールを押していただければ管理人室及び住宅職員が携帯している携帯電話にて通報を受信の上、住宅職員が5分以内に駆け付け必要な対応措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 ※提供者：医療法人社団 愛結会 【18：00～9：00】 <ul style="list-style-type: none"> ・夜間は委託先の警備会社（総合警備保障株式会社）がナースコールを受け必要に応じて、各住戸まで20分以内に駆けつけ、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。 提供者：総合警備保障株式会社 【年末年始休み】（1/1～1/3） <ul style="list-style-type: none"> ・この期間の日中及び夜間の緊急対応は施設管理者が受信し、当番職員と連携して対応いたします。

上記以外の生活支援サービス等
 （本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	(提供内容・方法・提供者)
食事の提供サービス	594円 / 1食 53,460円 / 月	<ul style="list-style-type: none"> ・食事は、月単位でのご請求となります。 ・食費：1食 594円（朝・昼・夕 3食共に同一金額です） ・当住宅では、朝食・昼食・夕食の費用が軽減税率（8%）の対象となります。 ・食事は配食サービスにて対応します。 ・キャンセル、変更等は提供される日の前日17時までにお知らせください。それ以降のキャンセルについては、キャンセル料（実費）が発生してしまいますので、お気をつけください。 ※提供者：医療法人社団 愛結会

5. 生活支援サービス職員体制

生活支援サービス職員体制等			
生活支援サービス職員			
サービス種類ごとに業務に係る人数を記載して下さい。	人数	資格・委託先等	
夜間の職員体制	常駐の（有・無）	0人	

6. 月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
基本サービス：毎月10日までに翌月分の請求書を発行し、入居者様に送付します。 選択サービス：毎月10日までに前月分の請求書を発行し、入居者様へ送付します。	
支払方法	
請求書が届いた月の末日までに、口座振替払いの方法でお支払いいただきます。	

7. 生活支援サービスへの苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
窓口の名称	医療法人社団 愛結会					
電話番号	042-394-4836					
対応している時間	平日	9時	00分	～	18時	00分
	土曜	時	分	～	時	分
	日曜	時	分	～	時	分
	祝日	時	分	～	時	分
定休日	土日・祝日・年末年始（1月1日～1月3日）					
サービスの提供において事故が発生したときの対応						
具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者へ提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。					

8. 生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等	
外出・帰宅及びご家族様等の来訪の時間制限はありません。なお、夜間の外出の際や外泊は、事前に住宅職員へご連絡ください。	
共用施設の利用について	
共用設備は有りません	

9. 契約の解除内容等

入居者からの解約					
生活支援サービス契約書 第9条 参照					
契約解約時の連絡先	名称	医療法人社団 愛結会 相談窓口			
	電話番号	042-394-4836			
事業者からの解除					
生活支援サービス契約書 第8条 参照					

10. 損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
<input checked="" type="radio"/> 有	(東京海上日動) ・ 無

説明年月日

年 月 日

貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名

所在地

医療法人社団 愛結会

代表者名

理事長 磯部 建夫

印

説明者氏名

印

私は上記事業者から、貸借契約書、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名

印